

# COP20

# 事前検証見送り

## 温室ガス削減自主目標明記で合意

【リマ渡辺諒、朴鐘珠】ペルー・リマで開かれていた国連気候変動枠組み条約第20回締約国会議（COP20）は14日未明（日本時間14日午後）、各国が2

020年以降の温室効果ガス削減目標を自主的に掲げる基本ルールを盛り込んだ合意文書を採用して閉幕した。自主目標では温暖化防止に不十分だとして、

### COP20合意の骨子

- ・全ての国は今より進んだ温室効果ガス削減目標を出す
- ・削減目標には基準年や達成年、期間を明記する
- ・削減目標がいかにか公平で野心的かを説明してもよい
- ・目標に温暖化による被害軽減（適応）計画を含めるかを検討する
- ・各国の目標はウェブサイトで公開する
- ・条約事務局は、各国目標を来年11月までに報告書にまとめる
- ・産業革命後の気温上昇を2度未満に抑える目標達成に大きな懸念がある

その妥当性を多国間で事前検証する仕組みが検討されていたが、各国の意見が対立し見送られた。来年末にフランス・パリで開かれるCOP21で合意を目指すが新枠組みが骨抜きになることは必至だ。

新たな枠組みに基づき削減目標は、先進国のみならず排出削減を義務付けた京都議定書（1997年採択）と異なり、全ての国が自主的に掲げる。事前検証が見送られたことで、温暖化被害の深刻化を回避するための目安とされる「産業革命後の気温上昇を2度未満に」という国際目標の達成は極めて難しくなると、合意文書によると、全ての国は今より進んだ温室効果ガス削減目標を出し、その達成年や期間を明記する。温室効果ガス削減量だけでなく、算出根拠や温暖化対策への貢献度の説明なども含めていく。温暖化の影響を軽減する対策（適応策）については、先進国の反対で「目標に含めるかどうかを検討する」

新枠組みを巡る主な日程	
2015年 2月	第1回準備会合
3月	2020年以降の新しい国際目標の提示期限
5月	新枠組みの合意文書草案完成？
6月	主要7カ国首脳会議（G7サミット）
同秋	第2回準備会合
11月	第3回準備会合
12月	各国の目標をまとめた文書を作成
	COP21で新枠組み合意？
16年以降	各国の批准手続きが始まる
20年	新枠組みスタート

とあいまいな表現となった。一方、事前検証については、合意文書の原案となる議長案には「事前検証に関する会合を来年6月に開く」とあったが、中国や一

## 枠組み優先で骨抜きに

**解説** COP20では、野心的な温室効果ガス削減目標を掲げるのではなく、すべての国がまず対策に取り組み「参加」という枠組みを策定することが改めて優先された。その象徴が、自主目標であり、その目標を事前検証しあう仕組

部途上国の強い反対で削除された。また、「来年5月までに目標を提出する」「先進国は19年以降毎年、温暖化の著しい国に対する支援の数値目標を検討」など、調整が難航し削除された。今後、各国はできる限り、来年3月までに削減目標を国連に提出する。

自主目標が浮上した背景には、先進国のみならず排出削減を義務付けた京都議定書という枠組みがある。米国は、義務化は経済活動に打撃として議定書から離脱し、実効性を失った。だが、世界各地で温暖化が原因とみられる異常気象や災害が多発している。名古屋大学の高村ゆかり教授（国際法）は「事前検証する機会がなくなり、最も重要である目標を引き上げる方策が欠けることになった。進行する温暖化にどうして憂慮すべきことだ」と指摘する。COP21で新たな枠組みが策定されるまであと1年。どこまで実効性を高められるかは、各国の姿勢が問われることになる。【渡辺諒】

H26.12.15(月)  
毎日朝  
4面